

第2回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成18年3月24日(金)午後6時から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎5階庁議室
- 3 出席委員 広岡座長、伊藤委員、川端委員、木原委員、佐藤委員、千葉委員、
佐伯委員、高橋委員、田中委員、玉置委員、浜野委員、若生委員、
(順不同)
(事務局)児童青少年部長、子育て支援課長、子育て支援課職員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題
(1) 平成17年度行動計画実施状況(見込み)について
(2) 行動計画の一部変更について
(3) 今後のスケジュールについて
(4) その他
- 6 配付資料
資料1 練馬区次世代育成支援行動計画実施状況(平成17年度)
資料2 練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更について
資料3 18年度 協議会等のスケジュール

所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整主査
電話 3993-1111 内線 8031
E-mail JIDOKEIKAKU01@city.nerima.tokyo.jp

会議の概要

座 長

今日は、議題が3つあります。1番目は17年度行動計画実施状況についてです。2番目は行動計画の一部変更についてです。関連していますので、後ほど一括して事務局の方からご説明いただきます。3番目は今後のスケジュールについてです。ではご挨拶をお願いします。

児童青少年部長

今日は17年度の第2回の会議ですが、17年度最後の任期でもございます。本年度一年間の事業の実施状況ということで、皆様方にお示しさせていただきたいと思ひ議題を設定させていただきました。大変お忙しい年度末の中でお集まりいただいたことを重ねて御礼申し上げます。

子育て支援課長

お手元の次第、1の行動計画実施状況（見込み）について、資料1に基づいてご説明させていただきます。その後2の行動計画の一部変更について、資料2をお示ししているところです。2つ続けてご説明申し上げたいと思います。（資料1・2の説明を行う）

座 長

遅れて出席なさいました委員の皆様方に申し上げます。10分程遅れて始めました。今次第の1の議題「平成17年度行動計画実施状況」と2の議題「行動計画の一部変更について」両方とも関連しておりますので、今資料の説明をしていただいて終わったところです。

それではまず議題の1・2を一緒に進めさせていただいてよろしいですか。ご質問ご意見ございましたら、どうぞ自由に挙手をしてお話しください。

委 員

手元の資料の中で、若者から乳幼児までさまざまな人が対象になっているということですが、言葉の使い分けをどのようにしているのかということ、まず伺いたいと思います。

乳児は分かりますが、小学校低学年・高学年あるいは中学生・高校生はどこに入るのか。ニートはかなり幅広いと思います。どこからどこまでが「子ども」といっているのか、分けを教えてください。

子育て支援課長

行動計画では「子どもとはおおむね18歳未満の児童をいいます」と「子ども」の定義をしています。今回も通常いろいろなところで「子ども」と出てくるので、それはそのような理解をしていただきたいと思います。それとは別に個別の事業の中で、例えば「乳幼児医療対象拡大」で、「子ども医療費」という事業名にしたというお話をさせていただきました。この場合「子ども」というのは、今までは乳幼児から小学校入学前まででしたが、小学校1年生から6年生まで拡大したので、乳幼児も含めて「子ども」としています。子ども医療費の「子ども」とは、生まれた時から小学校6年生までをこの事業では指しています。行動計画の中で一般的に定義づけているところと、個別の事業、条例等で定義づけているものとありますが、通常は18歳未満をいいます。一般的に児童と同じであるをご理解いただきたいと思います。

委員

次世代というのは、乳幼児から全部を含んでいるという解釈でよろしいですか。

子育て支援課長

私共の次世代育成支援行動計画は「子ども」と「子どもを育てる家庭」を対象としております。次世代というような意味で使っているのは、先ほどのおおむね18歳未満の子ども、それと同様に考えていただいて結構だと思います。

委員

資料2の「わかものスタート支援事業」についてお聞きします。これは21年度の目標値という形で、その辺りから始めるのかと思っていますが、ニートとは、高校卒業以上ですよね。あるいは大学卒業なり、もっと上の世代までであると思うのですが、これらを含め新事業の一部という形として捉えるということですか。

子育て支援課長

ニートの対象になるのは、区では青少年という表現を使っています。私共が対象としています「子ども」の範疇に入る方もいらっしゃいますし、それ以上の方もいらっしゃいます。この事業では、特段私共が言ってる次世代の子ども達だけを対象にしているわけではなく、広い範囲で使っておりますが、中学を卒業して仕事に従事している方もいらっしゃるわけです。その辺については、ニートの一部に入ると。そういう理解をしていただければと思います。

座長

大人も次世代に入るとのことですね。例えばニートの世代の人たちが、ちゃんとした親になることを応援していく。そのためには経済的な自立とかが必要ですので、そこまで含んだ広い概念という事でよいのですか。

子育て支援課長

子どもを育てている子育て家庭は当然入りますので、おっしゃるとおりだと思います。

座長

こうして行動計画の実施状況がでてきて、協議会の委員として、こういうところをもう少し早くしてもらえないだろうか、こういうのは効果が有るんだろうかというような事を申し上げるといった話になるのではないかと思います。承りましたという話でもないと思うんですが。

私から2・3伺いたいことがあります。

資料1の1ページの「子育て支援についての情報提供、相談機能の充実」で、最近の若い親はインターネットを使いますので、ホームページの立ち上げを急いだほうがよいのではないかと思います。

資料2の3ページの「第3子誕生祝金の支給」ですが、果たしてこういうので効果があるのだろうかと感じます。子どもが生まれてお祝金が出るから、3番目を生むものでしょうか。どういう趣旨で出すのかが分からないのですが、こういうのは、あまり必要が無いのではないかという率直な感想です。

子育て支援課長

1点目のホームページですが、資料では17年度は検討・調整となっています。この件については、実際検討が進んでいまして、18年度の予算で計上しております。民間の子育て支援団体との連携をとりながら、18年度中にホームページの立ち上げを行うというものです。

あと2つ目の第3子について座長さんのほうからお話がありましたが。

座長

特にご意見頂戴しなくて結構です。

子育て支援課長

私共は、3人以上の子どもを育てようとするご家庭は大変なご苦労があるかと思っております。区としましては、心からお祝いし、応援するという目的であるとともに、先駆的な事業として国に働きかけることにも思いをいたしながら、少子化

の育成に強い危機意識を持つ区の姿勢を示す事業として、施策化したものです。そういう意味で第3子祝金については、私共としても意義あるものにしていきたいと考えている事業のひとつです。

座 長

ホームページについては、大変すばらしいなと思いました。ぜひ力をいれてやっていただきたい。

祝金については、私はお答えいただく必要ないと申し上げたんですが、さすが、私も一言申し上げます。私には子どもが5人おります。練馬区で生み練馬区で育てました。3番目の子どもが生まれた時に連れ合いは申しておりました。2人目・3人目、そんなに変わるものではないと。

お金の件については、こんなふうに言っていました。お金の問題ではないと。むしろ育てていく時に、自分の人生が、子育てと自分の生き方が両立できるような、そういう希望が持てるような手立てが、例えば公民館だの、児童館だの、あるいは女性センターとか、そういった所にあるほうがずっといいとよく言っていました。お金の問題とはちょっと違うという思いを、多くの方が持っていらっしゃるということ、少し受け止めていただきたいと思います。

委 員

今おっしゃったように2人生むのも3人生むのも、同じように子どもがかわいいから生むのですが、実際に子どもが成長しますと、中学や高校に入るあたりで、20万いただけるなら欲しいと思います。

祝金は、その時必要な時に上げるものであり、生んで欲しいから上げるのではなくて、サポートするために差し上げるのであれば、やはり学童期に上げるべきではないかと考えます。

資料2の13ページ「思春期・ひきこもり相談」で、心の問題を抱えた家族に対するケアなど、大変細かく書いてあってすばらしいと思うのですが、実際私の息子の周囲などでも、高校進学をあきらめているお子さんもたくさんいらっしゃいますので、資料2の最初の「わかものスタート支援事業」で青少年以上となっているものを、高校進学しないということを前提にすれば、中学生から仕事につくことの職業訓練などを意識して、こういうところに参加できれば、なおいいのではないのでしょうか。

委 員

私も第3子が生まれた時に祝金を上げることに関しては基本的に反対です。もしもらう側の方からすれば、本当に欲しい時にいただけるならばありがたいと

と思う。もらうほうがありがたいなと思えるような形での支給のほうが、より効果があるんじゃないかという感じがしました。

わかものスタート支援事業のことですが、21年度末にスタートするという形になっていますが、今始まったことではなくて、大分前からニート問題は騒がれているのに、さらに3年ぐらい先送りにするというのが分からない。先ほどの第3子祝金のことを、国にせかせるためにやっているなら、練馬区ではまず先にこれをやるのではないかという方が、本来必要なことではないですか。

座 長

わかものスタート支援事業について、何歳ぐらいの若者が対象になっているのか、いつスタートするのももう少し詳しいご説明お願いできますか。

子育て支援課長

資料2の最初の1ページに書かれた「わかものスタート支援事業」のところです。表の見方を説明しなかったので、ちょっと誤解されたのかなと思うのですが、下のほうに事業量として、わかものスタート支援事業の実施と21年度末の目標値が実施ということで、同じ記載になっています。練馬区では、18年度予算で、検討のための有識者会議を設置する費用を計上しています。18年度予定では、19年度前半ぐらいまで検討して、その後実施に向けて進めるという内容になっていまして、決して21年度末に実施ということではありません。あくまでも21年度末が行動計画の最後ですので、それまでの中で実施するという内容です。

ひきこもりということで、中学校からの職業訓練というご意見をいただきました。これにつきましては、職業訓練ということで、東京都の仕事との関係もございまして、区でどこまで出来るかというのは申し上げられないと思っています。ご意見として受け止めたいと考えています。

委 員

国にせかせる意味があるのなら、まず自分たちの方の一番問題になっているところをまずせかせていくべきではないか。それは、こういう予定になっていますなんていうことで、お茶を濁せる問題ではないと思うので、そのところが非常に私たちの目から見ると、いかにも予定どおりに、こういうふうに進んだから進めていくという、お役人的な発想でしかないということをあえて申し上げます。

座 長

今日は最後ですので、お一人ずつ参加された方はご発言を頂戴したいと思います。

委員

練馬びよびよで、水曜日と日曜日だけ、乳幼児の一時預かりを始めました。水曜日と日曜日にだけ用事のある人はいないと思います。それでどこからも苦情が来なかったのか、他の日にも預かって欲しいという希望が無かったのかどうかお尋ねしたいと思います。

子育て支援課長

行動計画の一部変更、資料2の7ページの乳幼児一時預かり事業です。水曜と日曜以外の曜日については、「子育ての広場」という乳幼児を抱えたお母さん方が来て交流をしたり、相談をしたりという事業がありまして、それとの兼ね合いでそちらの方が週5回と、それ以外の週2回がこの乳幼児一時預かりということで、日中については子育ての広場と乳幼児一時預かり、棲み分けを曜日でしているわけです。ご指摘のように、水曜日、日曜日以外で必要になる時があるというご要望はいただいているところですが、子育ての広場事業との関係で、どのような形にしていくかというのは、スタートしてまだ初年度なので、今後どうしていくか、ご意見を伺いながらこれから検討してまいりたいと思います。

委員

まず感想ですが、先ほどの3人目のお子さんの祝金ですが、会議が始まった2年前でしょうか。世田谷区で私立幼稚園が行った、かなりきめ細かい調査で、お母さんの意識で2人目と3人目では違くと。そういう意味で私は3人目のお子さんにお祝金出すということは、かなり有効ではないかと思えますし、区の温かさを伝えるためにも、ぜひ続けていただきたいと思えます。

要望ですが、資料1の9ページの「地域パトロール体制の充実」のところで、「24時間パトロール」、「小学校周辺パトロール」とありますが、区では何かといいますと、義務教育の公立小学校がメインになってしまいますが、練馬区内にも私立や公立の幼稚園、私立や公立の保育園と数えきれないほどの児童施設があります。幼稚園、保育園は原則として送り迎えがありますが、その周辺ではさまざまな若い母親が不安を抱えて送り迎えをしています。例えば不審な人物が来た場合、若い母親が小さい子供を2人も3人も連れていたらどうしようもありません。また、そうした児童施設のまわりで、狭い道路を暴走する車がかなりあります。こうしたことを考えると、本当に小さい子供たち、その子どもたちを抱えてる母親を保護するという意味では、小学校周辺ではなくて児童施設すべてカバーしていただきたいと思えます。

次に質問ですが、パトロールカーの年間貸し出し回数が減っている点についてご説明願いたいと思えます。

子育て支援課長

行動計画の実施状況資料1の9ページ「地域パトロール体制の充実」ということで、要望として小学校だけでなく、児童施設のまわりにもというお話です。今回小学生がターゲットにされた事件を踏まえながら、施策の充実を図ったところです。区内全域地域パトロールをやっていますので、小学校だけではないわけですが、ご指摘のような小学校以外の児童施設のまわりの巡回、それについても担当課のほうにご要望があったと伝えていきたいと思います。

9ページのところの資料の見方ですが、17年度180回と、21年度末の目標値を超えています。資料2の14ページをごらんいただきたいと思います。14ページの下から2つ目、パトロールカーの貸し出し。21年度末の目標値を100から300にしたということです。当初予定100で実績が180回あったので、さらなる充実を目指して21年度末は300回にしたということです。その辺の関連、説明が不足しておりました。

座 長

幼稚園保育園周辺のパトロール、大変重要なことだと思いますので、ぜひ関係部署にしかるべく要望をお伝えくださるようお願いいたします。

委 員

私は資料1の3ページ「学校応援団推進事業」です。私も地域の小学校でこれに関わっておりますが、昨年の9月から始まってほしい半年。子どもの登録をもらって、ある程度予算をいただき、本を買ったりしています。お天気のよい時は外で遊んだり、寒い冬は、中でいろいろな担当者が集まって遊ばせたり、本を読んだりしています。この予定で見ると、17年度で6校、21年度末で30校ということは、小学校全体の半数にもなっていませんので、これは早く推進していただければありがたいと思っています。近所で見えていても、子供たちが喜んで参加しています。担当者は小人数で大変なのですが、主任児童委員さんや、PTAの会長さんなど、皆さん実力のある方が小人数ながら一生懸命やっています。小学校すべてが参加できるようになればいいと思っています。

子育て支援課長

区内小学校69校ですので、30校、今回2つ増やして32校としましたが、いずれにしても、おっしゃるとおりだと思います。教育委員会のほうも、それぞれ地域の方々のお力を借りながらやっている事業ですので、ご意見については要望として伝えていきたいと思っています。

委員

ちょっとお尋ねしたいのですが、前に次世代育成支援行動計画のときに、保健師が足りないのではないかとということで、保健師増をお願いしたいというお話が出ていたのですが、保健師増になったのですか。それから、管轄の保健所が、ものすごく遠く感じる場所にある場合。例えば大泉の南の方から、管轄になっている石神井保健相談所に行くのに不便であるというような人たちが、石神井保健相談所に行かなくても、自分が使いやすい場所の保健所に行かせていただけたらいいなというような話を伺ったことがあります。保健所に子供を連れて行くわけですから、出来たら歩いて行けるような地域にあったらいいのですが、そうは言ってられないですから、自分の行ける範囲の保健所の方に行かせていただくわけにはいかないのでしょうか。

児童青少年部長

保健師と保健所の問題2点いただきました。

練馬区は23区の中では保健師は、充実している方ではありますが、区域も広いですし、保健所に求められている事業というのが、深く多岐にわたってまいりましたので、保健師一人ひとりに課せられている課題が非常に多くなっているということ。保健師の活躍する範囲が非常に広がっているのも、今の人員で果たして足りるのだろうかとの問題はあろうかと思えます。17年度と18年度を比べて、保健師が増えたかということが増えてはいないと思えます。私が聞いている範囲では、ただ保健師の活躍する場は、今までは保健所だけだったのが、介護保険に入り込んだり、あるいは福祉事務所の中に入ってきたり、さまざまな分野に保健師としての専門性を活かすような、そういう展開の仕方をしているんだと思えます。ただ今おっしゃったように、保健相談所なり保健所の重要性もまた一方では、かなり大きくなっているのも事実ですので、その辺のところの人員をどのように整えていくか、それは課題だと思えます。

今いただきました管轄の問題。これも地域保健サービス、つまり地域福祉サービスをどのように展開していくのかということと、避けて通れない問題だと思っています。今いただいたご意見については、非常に貴重なご意見だと思えますので、保健所ならびに福祉サイドの方には伝えてまいりたいと思えます。

委員

乳幼児一時預かり事業ですが、2か所ということで、場所を増やす方向でこれからやっていただいたほうが、お祝い金20万円あげるよりは子育てしやすくなりますし、第3子を生もうかなという方向に進む気がします。すごくニーズがあるというか、お母さんたちにはすごく助かることじゃないかと思えます。

保育園の延長保育のことで、前から気になっていたのですが、朝30分午後2時間という保育時間が非常に長い。そのことが実際にはお母さんの子育てにとってもお子さんにとっても本当に良いことなのかどうかは別の問題のような気がします。実際に保育園の方では長く預かるお子さんは決まってしまうと思います。そのお子さんの家庭環境が良い家庭環境にあるのかどうかというのは、心配なところがあると思うので、一律ではなくて、家庭状況とか、仕事の内容とか、年間何時間とか、もう少し細かくみていただけると、預かるときにいいと思います。便利といえそうなんですけど、親子関係それから家族関係、虐待の問題とか、いろいろ絡んでくると思うのでご検討いただければと思います。

資料1の6ページの予防接種ですが、保健所のほうで一歳半健診で麻しんの調査してくださっているのですが、おかげさまで麻しんの接種率、練馬区は他区に比べて、接種率が高いんです。今まで就学時健診の時に、麻しんの接種率の調査をしてくださっていたのですが、それが3年で一度終わるということで終わってしまったんです。実は、小学生でまだ麻しんを打ってない方が結構いらっしゃるんです。麻しんは実際お子さんが亡くなってるという現実もあるので、できれば継続して就学時の調査を続けていただきたいと思います。

もうひとつ病後児保育ですが、7月開設で医師会で病時・病後児保育を始められそうなので、前向きに取り組んでいただいております。

子育て支援課長

乳幼児一時預かり保育の需要は当然有ると私共も思っています。こういった私共が所管しているところでのサービスの提供だけではなくて、一時保育については、計画事業、区立私立の保育園でも計画の中に6園ということでやっていますし、認証保育所でも行っています。そういったいろいろな施設での取り組みを踏まえながら、全体としてのサービスの充実を図ってまいりたいと考えています。

児童青少年部長

延長保育の問題については、今おっしゃられたとおり大変難しい問題が絡んでまして、行政が果たしてここまでやる必要があるのかという問いかけについては、次世代育成支援行動計画策定の際の、対策協議会の中でもご意見をいただきました。大変難しい問題だと思っております。私共もすべての公立保育園を8時半まで見る保育園にするのがいいのかと問われると、それは違うだろうと思います。ただ、ご指摘のように、そういう制度を作れば、当然特定のお子さんの方がいつも遅くまでいることとなります。その時の家庭環境も含めて十分きめ細かい配慮が園運営の中で必要なのではないかとご指摘だと思いますので、十分検討しながら、やってまいりたいと思います。

病後児保育につきましては、医師会の協力をいただきながら展開を図りたいと思い、今準備を進めているところです。

予防接種の問題につきましては、今ご指摘いただきましたので、保健所の方にお伝えをしたいと思います。

委員

子どもを生んでもらわなければいけないというのが土台にあるようで、子どもへの視点というよりも、母親への利便に重点がおかれているようで、子どもはどうなのかというのが抜けているように思います。やはり次世代育成は、子どもが一番大事な訳ですから、その子どもが不登校になったりニートになったりしては困るわけで、子どもがたくさんいればそれでいいという問題ではない。

例えば0歳児の延長保育とか、休日保育、病後児保育、病時保育、全部お膳立てがそろっているのはいいのですが、子どもは病気の時に、お母さんが側にいてほしいと思うのに、みてる所があるから、そこに預けようかと考えてしまう。お母さん自身が、子どもにとって何が大事なのかわかってくださればいいのですが、そうである方ばかりではなく、休日保育があるから預けようでは、毎日12、13時間、休日もそう、病気の時もそう、親の側にいることが無くなってしまおうという問題があるので、その辺を踏まえたものがなければ、本当の次世代育成にならないのではないかと思います。

その反面、実際問題として、例えば産休明けから保育園に預けたいと思っても職場が遠いと預けられないんです。小さい子どもだと預かってくれるところがなく、しかも朝早いと駄目なんです。せめて30分でも早くしていただけたら、助かるのではないかと思います。

また、母子家庭は話題になっていますが、この頃は父子家庭も多くなってきます。だからそういう家庭に対する援助にも、目を向けなければいけないのではないかと思います。子供の育ちがわからないために、2歳くらいの子供が何度言っても言うことを聞かないので、お父さんが殴って死んでしまったというのが新聞に出ていたりするので、お父さんたちの集まりもあって、そこで子供の育ちが少し学べるようなことが必要なのではないかと思います。

子育て支援課長

おっしゃるように第一義的には親が子育てについての責任を持つというのは当然です。それを踏まえた上での行政として、あるいは地域として、いろいろな手を差し伸べる必要がある。そういった基本的な第一義的な責任は踏まえつつも地域あるいは行政を含めて応援していこうというのが、行動計画の内容ですので、そういった意味でも、まず第一義的な責任のということは重要な点かと思います。

産休明け保育や、時間が早くなればというお話がありましたので、所管のほうにご意見として伝えたいと思います。

父子家庭の件ですが、新年度から組織改正を行い、その中でひとり親家庭の施策について、企画立案するセクションを設ける予定です。そういった中で、今ご指摘のような、母子家庭あるいは父子家庭、それ以外のいろいろなひとり親家庭、そういった家庭の施策については、今後強めていくという考え方です。

座 長

次世代育成というのはお母さんの子育てではなくて、お母さんお父さんの子育て支援であるという。お父さんの子育てに係わることをもっと促していく施策が必要ではないか、委員の重要な指摘でございました。

委 員

先ほど話題になりましたニートの問題ですが、今中学卒業して、子供が進路を選ぶ時に、かなり専門的な学校を選ぶ子ども達が増えています。一方では進学でいい学校に行きたいという、まだまだ学力の方で学校を選んでいる人達もたくさんいます。でも一方では、高校から専門職といいますが、何か手に職をつけたいという子供たちも少しづつ増えてきています。それと大学に進学しなくてもいいじゃないかという考え方の人も増えてきています。それで18歳以上からもうちょっと大きい人達にとってニートという問題は大きいと思うのですが、この子ども達の育ちから考えると、子育て家庭の育てる力を応援していけば、こういう問題も、親の考え方も少しづつ変わっていくのではないかと期待しているんです。確かに今高校を卒業したときに就職先がなく、仕方なくアルバイトをしなければならない人が多いというのが現状で、やはり社会的な問題もあると思います。

ですからこの事業についてニートという言葉を入れるのは、ふさわしくないのではないかと私は思います。

学童保育などが委託されると、職員募集をするわけですが、かなり働きやすそうな時間なのに全然人が集まらない。短い時間でよさそうなのに、今の若い方達は、そういう時間で働かない方も多いと感じました。また、パートさんでやること自体が何か問題があるのではないかと、保育士さんの資格の有る方をたくさん入れたほうがよいのではとも思います。資格の有る方をちゃんと置くような形にしていかないと、何かの時に問題が起きるのではと心配しています。

安全安心メールは、練馬区でこんないろいろなことが起きてるんだということがわかり、すごくいいことだと思いました。

安全安心パトロールカーは、かなり巡回しているのを見かけるようになりましたが、ある時保護司会の方でこれをお借りしたいことがあってお願いしたのですが、

借りるのが大変のようでした。これはどのような手順で借りられるものなのかが分かりづらいです。

児童青少年部長

安全・安心担当課の方で所管していますが、当初はパトロールカーの台数も限られてまして、それをどのように区民の方に貸し出していか、やはり一定の団体さんに限ってという形をとっていました。しかし保護司会のことなどもあって、安全・安心担当課の方でもこういうやり方ではなくて、要請があればお貸しするべきだろうと、制度をかえている最中でした。今はおそらく借りられるはずですので、もしまた不都合がありましたら遠慮なくおっしゃってください。

子育て支援課長

その前の質問で学童保育の委託についてのお話がありました。

委託は17年度最初に1施設、スタートして丸1年たとうとしています。この4月から新たに3か所スタートします。基本的には、40名定員であれば2人の職員がついて運営します。2人については、区の職員と同じで、子どもたちの指導をするに足りる資格を求めています。ただ土曜日もオープンしていますし、夜も6時以降延長サービスをやる施設もあります。そういった時にアルバイトさんを充てるということはあるかと思えます。お話の中で資格の有る人ということで、基本的には2人の職員で運営しますが、その2人についての資格は区の職員と同じで、児童福祉に必要な資格を持った方をお願いしているということです。

委員

資料1の12ページのところに、「特に援助が必要な子供と子育て家庭を応援します」の中に、児童虐待の防止の検討または地域協議会の設置というところに留まっています。もう少しここに書けなければ、今の練馬区の実態であるとか、そのあたりをもう少し深めてもいいのではないかと。といいますのは、先月の末に社会保障審議会の児童部会の資料を見ていましたら、その中の「すこやか親子21」の中で「これから虐待防止の対策の取り組みを強化しなければならない。特にこれからの背景として、地域の母子保健が一時的な予防効果がみられる。そのことに対して子育ての不安や産後のうつなどの要因もあげられる」ということで、国としても取り上げられているので、練馬区としても各保健所とタイアップしながら、もう少し具体的な踏み込みがあってもいいのではないかと。または関連するNPOなどと、地域協議会の設置のところの前段階、検討段階で、有識者会議を設けるなりがあってもいいのではないかと思います。

もう一点、資料1の6ページの「食を通じた子供の健全育成」というところで、

子どもに目をあてた形の食育になっていますが、先ほどの「すこやか親子21」の資料を読んでみると、特に思春期の問題ですとか、妊娠出産への影響に係わる健康問題というところから、やはり母子に関してのところでは食育が必要ではないかと。それが妊娠中の適正体重や子どもの低体重、そのあたりの影響がでてくるのではないかとということが組み込まれて書かれていたので、このあたりのことも国の政策の中に食育のことがあれば、もちろん子どもに対しての食育も大事なのですが、もう少しその母子に関してもいいのではないかと思います。

子育て支援課長

児童虐待についてですが、ご指摘のように、資料では協議会とか地域協議会の表現になっています。練馬区においても児童虐待に関する相談件数が非常に増えている状況です。練馬子ども家庭支援センターを昨年8月にオープンしましたが、行動計画中にあと2か所オープンする予定です。福祉事務所単位になりますので、最終的には4か所になります。子ども家庭支援センターの中でまず相談体制。児童虐待は未然に防ぐのが一番いいと考えていますので、身近な所にそういった相談のセンターになるような施設を、区内に4か所計画しています。それぞれのセンターに先ほど委員のおっしゃった地域の協議会を設けていきたいという考え方です。地域協議会という計画があるわけですが、現行の体制としまして、区内にある1番大きな児童虐待防止協議会、その下に事例に対応して、私共だけでなく関連する機関、例えば保健相談所とか福祉事務所、いろいろな機関と連携をとりながら事例対応のネットワークをつくっているところでして、これも年間相当の回数にのぼるネットワーク会議を開きながら、事例対応しているところです。それにプラスして各地区に地域協議会を設けてよりいっそうの強化を図ってまいりたいという考え方です。

2点目の食育ですが、所管が保健所の方の関係になりますので、ご意見ご要望につきましては、しっかり伝えてまいりたいと考えています。

委員

先ほどニート問題が出ていましたが、思春期の時期に、登校拒否とかひきこもりから始まって、ニート状態で10年以上ひきこもっているという深刻な話を聞いたことがあります。その第一歩となるのが中学生くらいからの登校拒否とかいじめとか、そういうのから微妙に変化していくのだと思います。その時に先生や親が何かしら気づくとは思いますが、気づいた時にどうしたらいいのかわからない場合と、見逃してしまう場合があるんです。各学校にスクールカウンセラーが設置されているのですが、スクールカウンセラーや福祉事務所の相談員の活用は今現在どのようになっていますか。特にスクールカウンセラーは週に何回とか、回数とか曜日が決まっていますので、現実の利用状況はどのようになっているのかということ。それか

ら相談員のことですが、秘密がうまく守られているのかどうかというところも疑問に思うところが有ります。

学校側と親とが協力しなければいけないところがあると思うのですが、学校側の方も自分たちだけで様子を見ようかというのがあって、親の方に連絡するというのがちょっと遅れてしまい、大分後になって、騒ぎが大きくなってから、保護者会を開くというのも、高校や中学でちょっと耳にしたり目にしたものですから、その辺を伺いたいと思います。

バリアフリーについてですが、駅前の放置自転車とか、通路が狭くなっているとかありますし、よく駅を利用して思うのですが、エレベーターがどこにあるのかわからない。それから、エスカレーターが上りはあるけど下りが無いところが結構多い。そういうところも改善してもらいたいと思いますし、エレベーターがどこにあるのかわからないからなのか、ベビーカーをエスカレーターに乗せている方を見ると、こちらがハラハラする場面もありますので、そういうところももう少し考えた方がよいと思います。

座 長

スクールカウンセラーが有効に機能しているのかが気になりますが、事務局の方で把握していらっしゃいますか。

子育て支援課長

詳細には把握しておりませんので、調べましてその状況についてご連絡したいと思います。

相談員については、非常勤にしる、公務員であることに変わりはありませんので、当然守秘義務は課せられております。

学校との連携等の状況につきましても、ご意見はお伝えし状況についてはあわせてご連絡したいと思います。

駅のバリアフリー。駅事業者との関係がございますので、区としてどこまで要請できるかということがあろうかと思いますが、着々と進んでいるという認識はしています。実際エレベーターがどこにあるかわからないというお話もありました。ご意見については所管課に伝えてまいりたいと思います。

委 員

13時間保育のことですが、ヨーロッパ先進国で13時間保育などやっている所はどこにもないはずです。かなり野蛮なのではないかと考えています。その上に休日保育なんて考え直していただきたい。といいますのは、国の方ではすでに舵を反対方向に切っているはずで、幼児教育を国家政策にするということ。将来的に幼

児教育を無償化するという方向にいています。親に良い子育てをさせようと。そのためには、働き方の見直しを中央で着々と進めていこうという政策に、完全に切り替わっているはず。13時間保育というのは、東京都の政策ですから、その地方自治体がどんどん足元で、住所地の人達の子どもを長時間保育してしまっているという完全な行き違いがきてます。国の政策に敏感に、そして地方では地域では何をしたらいいのかということ運動して考えていただきたいと思います。

委員

ひまわり110番にこれからすべてを移行するように資料に出ています。それに該当している方というのは、講習を受けるとか、万が一子どもが飛び込んできたら、どのように対応するとか、そのような指導がされているのでしょうか。

家の近くにカンガルー110番(こども110番)がありますが、お年寄りのご家庭が関わっていたりして、インターホン押しても聞こえるのかしらと思うようなご家庭にあたりするんです。せっかくこういうものが出来て、69校ひまわり110番ということであれば、その辺ももう少し徹底していただくことが必要かと思えます。私の所も防犯連絡所になっていますが、「これは貼っておけばドロボウ避けになるから、貼っておくだけでいいから置いてください」と言われました。じゃあ何か講習会があるとか、年に1回くらい会合があるのかなと思いましたが、それは全くなくて、ただ貼ってくださいという依頼だけなんです。やはりその辺のところも表面的なことだけではなくてももう少しやってほしいと思います。

主任児童委員をしています。虐待とかネグレクトという問題が非常に多くなってまいりまして、子どもを生んでも育てないお母さんが結構いるんです。途中で子育て嫌になったからって、お母さん蒸発しちゃうとか。そういう方は3人目生んで20万円というのはいかかなものなのでしょうか。やはり育て上げて20万円という観点でやってほしいと思います。お母さんに出でいかれて、お父さんが子育てをしていくのですが、児童手当にしましても、男親の場合は、援助の額が非常に少ないというのが現実です。いろいろな問題があっても親教育というものをやる人が誰もいないんです。児童相談所のほうが多少親に関しての指導があるようですが、大きくなる前に誰かが親教育を出来るという、そういうことを家庭支援センターなりで、きちんといれたいっていただけたらと思います。

座長

父子家庭の場合は金銭的な援助よりも、むしろ実際のお父さんの子育てに係わるものを支えていく援助が必要なんですね。

委員

この中で早急に進めた方がいいものと、中身を見ながら少しゆっくりでもしっかりとしたものを作っていった方がいいものと分けなければいけないと思います。

人を揃えようすると、資格は有るけども、ずっと休んでいたとか、どこでも務まらなくて渡り歩いていたとか、そう成らざるを得ないんです。そうすると、今はいろんな方がいらっしゃるの、箱物があるから人を揃えて出発しましょうと、あまり急いでしまって、間違いがあったりしたら元も子もないので、その辺の中身もちゃんと見ながら進めていくことも必要だと思いました。

食を通じた子どもの健全育成ですが、今年から厚生労働省のほうで栄養の目標を示さなくなった。事情にあわせて指導すればいいということで、区のほうでも状況をみながら指導されていると思いますが、そういう問題もありますので、その辺のこともきちっと目をつけていただきたいと思います。保育士さんや栄養士さんの参加で講演会開催とかあるんですけども、そういう施設に係わっているお母さんは、そこで講演を聴いた先生からお話を聞いたり出来ると思うのですが、そうじゃない一般のお母さん、普通の家庭のお母さんといえいいでしょうか。やる方は凄くやるんですが、やらない方はお菓子だけ子どもに食べさせて一日終わっちゃうとか、本当に子どもの中からおまごと遊びが無くなったといわれるくらいに、やらない方多いんです。そういう講演会に、家にいるお母さんたちを集められる工夫とか、お母さんたちが広場とかに集まる時にそういうことをやるとか広げていってもいいんじゃないかと思いました。

座 長

事業化できそうな提案ですね。受け止めていただければと思います。

委 員

父子家庭や、母子家庭とか体の弱い子、そういう人達に対してきちんと支援することに関しましては、かなり細かな点まで目がいっている方向にあって、これはいいことだと思いますが、ただこうやって今回のものを見まして一番欠けてるのは、普通の家庭の子どもたちが今どういう状況にあるかということ。例えば、この中で言えばパトロールをすとかそういう観点でしかみられてないんですよ。これは私は非常に不満です。今の子ども達、ある意味では横割りは結構あるように見えますが、それもごく一部分の遊びは入ってますが、学校から帰ってきて遊ぶなんていったらほとんど関係なくなってしまう。そういう子ども達の横のつながりはもちろんだけど、縦のつながりというのがほとんど皆無なんです。私はそれに対して不満があったので、「遊遊スクール」で、子どもを川に入れることをやりました。石神井川に子どもが入ったというのは平成9年からずっとなかったって聞きました。これは土木の方に聞いた話です。その時は29人の子ども達が入りました。最初ではない

けれども久方ぶりに川に入るという状況なので、安全に配慮しなければならないので、サポートスタッフは15人集めました。来た子どもが「おじさんいくら払ったらいいの」って言うんです。「着替えとか足が危ないから水に濡れてもいい運動靴を持ってくればいいよ。お父さんお母さんに断ってきてね」と言いました。石神井川は入るものではないと思っているんですね。あんないい環境で、確かに雨が降ったあとの5日間ばかりは危険かなと思いますが、それ以外は多摩川の上流地域と比べても差が無いくらいに綺麗になっている。大人がそれを見るのを妨げてきたというのがあると思います。

子ども達が、宿泊して研修できる施設を練馬区においてぜひ検討していただきたいと思います。大人だけが指導するのではなく、中学生・高校生をスタッフの中に加えて縦のつながりをもっていく。そういったものが、社会のつながりを生んでいくのだと思うので、練馬区の中でもぜひ作ってほしいと思います。

普通の子が圧倒的に多いんです。その子たちが見捨てられているというのが現状です。横のつながりということではなくて、縦のつながりというものを、大人達が作ってやらないとどうしようもないところまできていると思います。いろいろなつながりの中で子どもが育っていくという重要な部分が、今回の中に残念ながらほとんど見受けられない。親と子の関係とか、大人と子ども、子ども同士のことを今後の中においてやっていかないといけないと思います。

委員

先ほど委員のおっしゃっていた、いじめの芽ですが、中学校ってちょっと変わった価値観があるらしくて、物が無くなってもちょっと無くなっちゃったという感覚なんです。例えば体操服が無くなっても、「誰かが借りて返さないだけでしょ」とか、靴が無くなっても、「ちょっと誰かが履いて行って返してないだけでしょ」、「普通盗難っていうんじゃないですか」って言っても、「いいえ学校内では盗難はありえませんが」みたいなそんな雰囲気があって、罪ってということがオブラートに包まれてるような感覚があるんです。そういうのをしっかりと学校の先生が意識して、子どもたちに本当に罪なんだと、これがもし社会で行われれば警察に捕まるような罪なんだということを、はっきりと生徒も先生も知っていただくというのが、いじめの芽をひとつ摘む大事なことではないかと思います。

虐待についてですが、思春期の子どもが暴れた場合の相談をした時に、警察に電話して下さいって言われました。子どもが暴れて、逃げる所が無いのでどうしましょうって相談をした時に、警察に相談して下さいって言われてしまうと、子どもを犯罪者にしなくちゃいけないので、親としては大変困ります。警察に行ってしまうと、軽犯罪とか前科何犯とかいうことになるので、それを積み重ねた結果が大きな殺人事件を起こしてしまう犯人になってしまうこともあり得るので、社会

性を身につけるまでは、社会がそういう子ども達を育てるつもりで、何でも暴れるから警察にではなくて、大きな子どもが親を殴ったり蹴ったりする場合の逃げ場所をひとつ見つけていただけるとありがたいと思います。

座 長

働き方の見直しというのは、きわめて根本の問題です。

他方そうでありながらも、長時間労働のこの現状のなかで、実際に働きながら子育てをしているお父さんお母さんのことを考えると、やはり長時間保育はどうにもやむを得ない面もあると、これも否定しません。

事務局のほうで、お答えの出来る範囲で、またこういうところは情報提供をしなければいけないと思われる範囲で結構ですのでご回答お願いします。

子育て支援課長

ひまわり110番の件ですが、緊急避難所対応マニュアルというのを昨年7月に作成しまして、ご協力いただいている団体に配布しています。当然看板だけ掲げているということではなくて、マニュアルに沿ってやっていただくということも徹底しているところです。

親の教育をする人がなかなかなくて、家庭支援センターなどでやってほしいというお話もありました。なかなか近くに自分の親がいなくて、初めて子育てすることで不安に思ってる方、あるいはそれが元で虐待というようなことに発展するケースもままあるわけです。家庭支援センターの中に「ぴよぴよ」、あるいは単独でも設けておりますが、気楽に来ていただいて、ご相談や交流をする中で、それぞれの親御さんが教えあったり、あるいは私共の職員にご相談ということで、近くにそういった場所がたくさんなければいけないとそう考えておまして、「にこにこ」とか「ぴよぴよ」とか、そういった施設の充実を図っているところです。

施策についても、早急に進めるべき、あるいは中味をゆっくり進めるべきもの、それぞれあるかと思えます。おっしゃるとおりだと思えます。ご意見を踏まえながら進めてまいりたいと思えます。

食育についての重要性についても、私共認識しているところです。所管するところだけではなくて、いろんな場で食育について考えていただく、あるいは理解していただくための講座とか講演会とか数多くの機会の提供をしなければいけないと考えています。

子ども達がどういう状況にあるのか、縦のつながりが無いではないかという非常に重要なお指摘をいただきました。いろいろな施策の展開の中で、ご意見を踏まえながら盛り込んでいかなければならない。非常にこれは本質論といえますか、非常に重要な部分かなと思っています。

部長の方から補足させていただきます。

児童青少年部長

ありがとうございます。いろいろご意見いただきました。

ともすると、次世代育成、私共児童青少年部なものですから、小学生くらい子ども達を中心にどうしても政策展開してしまう傾向があります。

今回の次世代育成支援行動計画については、区をあげてということで、他のセクションにも協力してもらって作成しましたから、トータルでそこそこのものが出来たかなと思っていますが、どうしても子ども中心となってしまいます。

私共実は、中学生高校生のお話を聴くことも結構あるものですから、そういう子ども達の意見を聴くと、思春期の問題とか非常に重要なんですね。青少年課が担当しておりますが、中学生・高校生あたりをターゲットにしながら施策展開しています。

今回二つの問題がでましたが、中学生・高校生さらにその上という対象をしつかりと捉えながら、行政として展開していくことは非常に難しく、しかしやらなきゃいけないことで、大きな課題だと思っています。今日は、そういう意味では中学生・高校生のほうがもっと大事だよというご指摘をいただきましたし、思春期の子ども達のさまざまな問題をどのように相談すればいいのかというご質問もいただきました。ともすると、小学生くらいまでの子どもは問題が多いわけで、どうしてもそちらに目がいってしまうのですが、中学生・高校生もいろいろな問題を抱えていますし、それよりさらに上の若者たちもいろいろな問題を抱えていると、やはりトータルでやっていかなければと改めて感じた次第です。さらにもっと言えば親御さんですね。委員が親教育と言っておられましたが、父親も含めた親御さんの教育というか、親子の意識をどうしていくのか、これもまた次世代育成支援、子育てということを考える時には非常に重要な、しかも今までなされてこなかった部分なのかなと思って、改めてこれからやらなきゃいけないことがいっぱいあるなと感じた次第です。

座長

もう一つ議題がございます。今後のスケジュールについて。

子育て支援課長

資料3をごらんいただきたいと思います。

(資料3の説明を行う)

座長

では第2回練馬区次世代育成支援推進協議会議事は終了させていただきます。

我々の役目は、次世代育成支援行動計画について、ここが大事ではないかと、我々の常日頃の仕事や生活の中で感じていることを、意見として発表するのが重要な役目であります。事務局の方はそれをしっかりと受け止めていただけたかと思えます。

任期はこれで切れて今日が最後の集まりになるかと思いますが、本当に熱心なご議論いただきました。本当にありがとうございました。私自身も大変啓発され、これは重要な問題なんだと改めて痛感させられることも多々ございました。委員の皆様方の熱心なご討議に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

児童青少年部長

今のメンバーの方の任期は3月31日までですので、1つの区切りになりますが、今日お集まりいただきました各委員におかれましては、行動計画を策定する時の対策協議会のメンバーでもあり、思い出深い皆様方でありまして、いろいろと多岐に渡るご意見をいただきました。いただいたご意見につきましては、所管の方に話をすると同時に我々としても、行動計画を所管する事務局として、総合的な子育て支援対策をしっかりと見つめながら、これからも一生懸命がんばっていきたいと思っています。本当にお世話になりました。ありがとうございました。